

1 観光問題について

1-1 玉藻公園の整備について

お許しをいただきまして質疑をさせていただきます。市長並びに教育長の明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。なお、一部先の質問と重複しますが、お許しいただきたいと思えます。最初に観光問題についてお尋ねいたします。高松を訪れる観光客は主要観光地である屋島、及び栗林公園において昭和63年の瀬戸大橋開通時に約210万人でありましたが、平成6年度には約90万人と減少し、最盛期の4割程度に落ち込んでいます。また瀬戸大橋開通前に比べても7割程度に減少しているのが現状です。観光業界をはじめ、旅館ホテル業界、運輸業界、飲食業界も多大な影響を受けています。観光客が減少した原因は瀬戸大橋ブームの沈静化も大きな要因ではありますが、高速自動車道路の開通やJRの高速化によって、四国内での移動が短時間で可能になったこともあるようで、その日のうちに高知や松山に移動することが可能になりました。また、明石海峡大橋の開通時に、四国横断自動車道、高松 鳴門間の同時開通が間に合わない現状は、明石海峡大橋開通時の観光ブームに高松市は取り残されることを意味しています。第3次高松市総合計画基本計画によると、高松市内の観光地は源平古戦場屋島と栗林公園、玉藻公園、五色台、鬼ヶ島とあります。しかし現実には、市外の観光客が訪れる主な観光地は屋島と栗林公園だけあります。今後は新たな観光資源の開発に努力する事が市長のいう都市間競争に打ち勝つ都市の基盤整備にもつながるものと考えます。そこでご提言をさせていただきますが、玉藻公園の観光資源としての見直しを検討しては如何でしょうか。他の観光地に比べ玉藻公園の観光客数は減少していません。これは言い換えれば市外からの観光客がそもそも少ないことを示しています。全国的にも知られた海水を引き込んだ水城である玉藻城を観光資源として利用しないのは、高松市にとって大きな損失であると考えます。また、玉藻城を観光資源として利用するには駐車場の整備や天守閣の再建が考えられます。天守閣の再建は過去にも論議されており、昭和59年度より天守閣再建調査を開始、平成5年度から公園全体を対象として城跡そのもののあり方を検討する高松城跡調査を実施しており、8年度は調査費として、700万円余の予算が計上されております。そこでお尋ねいたします。玉藻公園を観光資源として見直す考えをお聞かせいただくとともに、高松のシンボルになるであろう、天守閣の復元に向けた検討状況と復元の見通しについてお示してください。

1-2 栗林公園、栗林動物園、峰山公園の整備について

栗林公園は全国にも名高い名園であります。同園内にある栗林動物園は観光資源とはいえない状況にあります。平成6年度の栗林公園入場者数は約83万人であります。栗林動物園入園者は約12万人であります。これは栗林公園を訪れても栗林動物園を訪れる観光客は少ないことを意味しています。松山の砥部動物園は施設も充実し、平成6年度は約56万人の入園者があり、観光客もたくさん訪れると聞いています。この際、栗林動物園を観光資源として位置づけて、市からの補助も含めて動物園のあり方について研究しては如何でしょうか。また、峰山公園に点在する石清尾山古墳群は、全国でも有数の古墳群であります。古墳群の整備を進める中で、栗林公園とも連携した観光地にしては如何でしょうか。また、峰山公園への登山道であります。現在は宮脇町からの一路線しかなく、西部地区、南部

地区、東部地区の市民は不便をしております。現在、工事中の木太鬼無線からの峰山登山道を整備しては如何でしょうか。市長のご所見をお聞かせください。

1-3 鬼の博物館(仮称)の建設見直しについて

鬼の博物館(仮称)についてお伺いいたします。本市では女木島を「おとぎの島」男木島を「青年の島」と位置づけ、男木島には平成6年7月に灯台資料館の整備をしました。しかし、現実に灯台資料館を訪れる観光客は、平成6年度が半年で3951人、平成7年度が2700人程度になる予定で、一日平均7、8名であります。これは観光資源としての活用が十分とはいえない現状をしめしております。そして今議会に女木島における鬼の博物館(仮称)の設計予算が計上されています。市長はこの鬼の博物館を訪れる市外からの観光客を視野に入れて考えておられるのでしょうか。そこで、まずお尋ねいたしますが、灯台資料館や鬼の博物館を、県外の観光客も視野に入れた観光資源として考えているかお答え下さい。さて、私は瀬戸内海という恵まれた観光資源を取り入れた観光開発には賛成であります。ただ単に灯台資料館を作りました。鬼の博物館を作りました。それだけでは観光客は訪れないと思います。そこでご提案ですが、鬼ヶ島と呼ばれる女木島を桃太郎伝説とリンクさせるのも一つの方法であります。鬼無には桃太郎神社があります。この神社を整備し、観光地とします。そして、神社にお参りをすませた観光客は香西港でクルージング船に乗り、瀬戸内海を観光しながら鬼ヶ島や男木島に向かう観光ルートを整備するのです。屋島に栗林公園、そして西の桃太郎神社に雌雄島クルージング、その後は高松市内にて宿泊ということになるのではないのでしょうか。これは一例ではありますが、総合的な観光開発計画のもとで資金投資はしないとそれこそ税金の無駄遣いになってしまいます。そこでお尋ねしますが、本市そのものを観光資源と考え、女木、男木両島を含め、総合的な観光ルートの整備に向けた観光開発計画の策定について市長のご所見をお聞かせください。

1-4 国際スポーツ大会の誘致について

次にスポーツ大会の誘致についてお尋ねします。毎年1月、2月になるとマラソン大会や駅伝大会のテレビ中継を日曜日毎に見る機会があります。そして、その中継は必ずその都市の観光地や、旧所名跡が紹介されます。2時間から3時間にわたって全国放送されるのであります。福井県の鯖江市においては世界体操選手権が実施され、鯖江の名は世界にとどきました。リーグを誘致した茨城県の鹿島町は鹿嶋市になり、鹿嶋の名を知らない人はいないでしょう。マスメディアを利用した観光PRは大変有効と考えます。この際、全国放送をしてくれるような、国際スポーツ大会の誘致を考えてみては如何でしょうか。市長のご所見をお聞かせください。

2 教育問題

2-1 ゆとりある学校教育

次に教育問題についてお尋ねいたします。平成4年の2学期から学校週五日制が導入され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、並びに盲学校、聾学校及び養護学校において第2土曜日が休日となり、その後第4土曜日も休日となりました。今後はすべての土曜日を休日にする事が予定されていると聞き及んでいます。学校週五日制は、ただ単に土曜日を休日にするという学校教育の枠組みの問題ではなく、学校、家庭、地域社会の教育のあり方全体を

見直し、子供の望ましい人間形成を図ることを意図したものです。そこでお尋ねいたします。現在、休日になったことによる不足時間をどのようにカリキュラムの中に組み込んでいるのでしょうか。お示しいただくとともに、ゆとりある学校生活のための方策についてお聞かせください。特にすべての土曜日が休みになったときにはカリキュラムの再検討も考慮する必要があると考えますが如何でしょうか。教育長のご所見をお聞かせください。

2-2 社会活動の評価

学校週五日制が導入された当時、特に導入から数ヶ月間は土曜日、日曜日を利用した地域活動が計画されていました。しかし、時間の経過と共に活動も減少してきているようです。これからの社会を背負っていく子供たちに、自分の生まれ育った地域や高松について理解し、ふるさとを愛する心を育ませることは、これからの高松の発展に大きく影響するものと考えます。地域内の各種団体との交流活動や、子供たちに主体性を持たせた子供会活動、またスポーツ少年団活動が大切だと考えます。特に中学生以上のリーダーを地域社会の活動に参加させ、小学生の指導的役割を果たさせることによって、彼らに自主性や積極性を学ばせ、自覚、自信、勇気といったものを与える結果になると思います。しかし、中学生にとって中学生生活は高校受験という大きな壁が立ちふさがり、地域社会の活動に参加する余裕はありません。今まで地域社会での活動は高校受験の内申にあまり評価されていなかったように思われます。学校教育のあり方が問われている今、子供の教育に学校だけが携わるのではなく、家庭や地域社会の人々が力を合わせて子供たちを育て上げていくという観点に立つ必要があると思います。地域社会での活動をもっと評価し、指導要録にある特別活動や行動記録への評価項目として積極的に取り上げていく必要があると考えますが教育長のご所見をお伺いいたします。

2-3 中学校の部活に一般指導者の導入をする考え

次に中学生の運動部の部活についてお尋ねいたします。日本のスポーツ文化はこれまで学校や企業で作られてきました。しかし、社会背景の変化にともない、大人も子供も余暇時間が増大し、健康のためや楽しみのためにスポーツをする機会が増えてきました。地域でのスポーツも各年代にわたって活発に行われるようになりました。生涯スポーツの環境作りも急がなければならない時が来ているように思われます。しかし、日本のスポーツ環境は決して整っているとはいえません。小学生は少年団で活動し、中学、高校、大学では部活でスポーツをします。それぞれの年代で指導の一貫性が失われています。各年代の指導者はそれぞれ自分が指導している間に成果を上げようとする傾向があります。少年団活動で勝利至上主義が問題になる原因がここにあります。ヨーロッパでは古くからスポーツが生活化しています。特にドイツでは各村々にスポーツクラブが作られ、スポーツは子供から年寄りまでこのスポーツクラブで行います。日本の公民館にスポーツ施設が併設されているようなスポーツクラブ施設で活動しています。日本のような輪切りの指導ではなく、少年期から青年期へと一貫した指導が行われます。成人しても、老人になってもこのスポーツ施設で活動するわけです。決して少年期の身体的特性を無視をした活動による障害などは生まれません。日本における一貫指導の必要性をつくづくと感じます。さて、文部省は文部大臣の認定する地域スポーツ指導員や少年スポーツ指導員の制度を発足させました。上級少年スポーツ指導員は

160時間もの講習を受講して与えられる資格であります。中学校の部活は学校教育の一環として行われております。少年期にあった専門知識を修得した資格指導者の導入を前向きに検討してもよいのではないのでしょうか。またその指導者が少年団から継続した指導者であれば一貫した指導につながります。一部武道競技では外部の専門指導者を導入しているとは聞いておりますが、これまでの中学校における部活の閉鎖性を打破し、学社連携のもと一貫した指導を行い、生涯スポーツの振興に取り組むべきと考えますが教育長のご所見をお尋ねいたします。

2-4 宿泊研修の可能なスポーツ施設の整備について

次に宿泊研修の可能なスポーツ施設の整備についてお尋ねいたします。現在、東部運動公園の土地取得が進んでいるとお聞きしております。また、自然ふれあいセンター(仮称)の計画も発表されましたが、東部運動公園には陸上競技場や体育館はありますが宿泊をともなった合宿などは今後の検討課題のようです。また、自然ふれあいセンターには宿泊施設はありますが、運動できる施設はないようであります。どちらも帯に短したすきに長しといったところでしょうか。先日、高松市亀水運動センターにおいてボクシングのオリンピック選考合宿が県下では初めて開かれました。これからは高校生、大学生、あるいは実業団が合宿できるような施設を整備し、若者が全国から高松に集うような活気ある町にする必要があると考えます。そこで、東部運動公園の有効活用策として宿泊研修施設を併設するなど、宿泊可能なスポーツ施設の整備について市長のご所見をお聞かせください。あわせて自然ふれあいセンターの建設場所選定計画及び施設概要、またスポーツ施設併設に対する考えについてもお聞かせください。

3 交通システムの整備について

3-1 タクシー用タクシーベイ、タクシーストップの整備について

次に交通システムの整備についてお尋ねいたします。高松市内の交通機関は主が自動車であります。典型的な自動車依存社会といえるでしょう。自動車も自家用車が中心であり、市内中心部の駐車場混雑や違法駐車の原因になっていきます。大量輸送機関であるバス輸送も、便が少ないから利用しない、利用が少ないから便数を減らすという悪循環になっており、私の住んでいる弦打地区では2時間に1便しかなく、大変利用しづらくなっています。このような本市交通システムを背景として、市民の公共の乗り物としてタクシーが大きな使命を果たしています。しかし、市内におけるタクシーに強いられた環境は決して充足されたものとは言えないものがあります。タクシー業界は昭和44年から28年間にわたって、タクシーを利用する市民に便宜を図ると共に、スムーズな交通秩序を守るため、市内29か所へのタクシーベイ及びタクシーストップの整備を高松市及び香川県に再三にわたり要望してきております。しかし、現状は最近になって2か所タクシーベイが設けられただけであります。タクシーが客待ちのため駐車している場所は、タクシーを利用する市民のニーズが高い場所ばかりであります。またバスや電車が終了した深夜に市民の足になっているのもタクシーであります。しかし、平成5年1月1日に高松市違法駐車防止に関する条例が施行され、タクシー運転手は輸送使命と生活を守るため違法駐車とのはざまで大変苦労しているのが現状です。数々の諸問題もあるとは存じますが、観光都市高松のイメージアップのためにも早急に施設整備を進

めるべきであり、特に中央通り兵庫町付近、国道11号中本町バス停付近、高松信用金庫本店前、及びフェリー通りについては早急なタクシーベイ等整備が必要だと考えますが、今後の整備予定及びタクシーベイ等整備に関する市長のご所見をお聞かせください。またサポート高松の開発にあたっては自家用車駐車場の整備については十分配慮されていると聞いておりますが、タクシープール、バスストップ、にも十分な配慮をする必要があると考えますが、合わせてお尋ねいたします。

3-2 電車網の整備について

次に電車網の整備についてお尋ねいたします。私鉄電車は以前として古くからの路線及び車両で営業しており、近代高速交通機関とは言い難いのが現状です。しかし、電車網の整備及び電車の近代化は都市近代化の大きな条件だと考えます。新電車網の整備は、当初採算制に問題があるとは存じますが、他都市の私鉄が路線を延長しながら新都市を開発した事例に学ばなければならないと思います。私鉄の高速化、近代化への助成について市長のご所見をお伺いいたします。現在、高松環状道路整備が計画されております。私は環状道路の整備も必要とは存じますが、先ほど述べました市内駐車場問題、違法駐車問題解決のためにも環状電車の整備がより必要と考えます。市長のご所見をお聞かせください。

4 ごみ処理問題について

4-1 ごみ焼却灰及び下水処理汚泥の再利用について

次にごみ焼却灰及び下水処理汚泥の再利用についてお尋ねいたします。限られた資源を有効に再利用し、環境にやさしい都市を作ることは、近代都市の大きな課題といえます。高松市においては高松地区西部広域衛生施設組合、及び高松地区南部広域衛生施設組合において焼却ごみの焼却処理を行っておることはご承知のとおりです。そして、排出された焼却灰は埋め立て処分されております。一方、下水処理施設において排出された汚泥は、脱水処理され、肥料化されたり、埋め立て処分をされております。しかし、他市においては、焼却灰及び下水汚泥を資源化し、再利用している先進都市もあります。東京都、和光市、岐阜市、京都市、横浜市においては赤レンガの材料として、名古屋市においては透水ブロックに、大阪府では生コンクリート等の骨材として利用されております。また、今後の再資源化、有効利用の研究も官民が協力しあいながら進めております。平成7年11月現在の全国の焼却灰溶融施設の導入状況を見てみると、予定施設も含めて32清掃施設に及んでおります。今後、ごみ処理施設から排出される焼却灰及び下水処理施設から出る汚泥の再利用について市長のご所見をお聞かせください。また、関係企業を含め官民一体となった研究を進めていく必要があると考えますが如何でしょうか。

4-2 一般廃棄物処理手数料について

次にごみ処理問題についてお尋ねいたします。一般廃棄物処理手数料値上げについて、我が同志会天雲会長等が値上げについて質問され、市長からの答弁がありました。関連してお尋ねいたします。まず、67%の値上げ巾は公共料金としては非常に大きいと思いますが、市長はこれを常識の範囲とするのでしょうか、ご所見をお伺いいたします。周辺市における手数料はトン当たり約1万円から8千円となっています。リーダーシップを取るべき高松市が周辺市が高いから値上げをするというのでは、主体性がないのではないのでしょうか。

平成4年に50%の値上げをし、その年から排出業者責任を明記した法令ができたといいますが、自己処理責任をもっと早く前面に出して、価格も設定すべきではなかったでしょうか。もし平成6年に30%、平成8年に30%アップすれば、トン当たり7500円になります。なぜ一挙に値上げになったのでしょうか。この点について市長のお考えをお聞かせください。また、計画的な手数料改定と市長は答弁しておりますが、4年間値上げをしなかったのは何故かお答え下さい。聞くところによると排出業者への分別収集や、リサイクルに対する周知徹底の努力が十分ではなく、処理業者へは検査はしていたが行政の施策に対する協議また指導がなかった。そして、今回の値上げの事前の話し合いもなかったと聞きますが何故でしょうか。理由をお聞かせ下さい。処理コストのトン当たり13600円、また最終処分場の寿命がまじかになっているという現状は、何年も前から予測できたのではないのでしょうか。今になって事業者処理責任というのはどういう事か、ご所見をお伺いいたします。次に四国の県都における処理手数料と値上げ状況について、どのように把握されているのでしょうか、特に手数料の格差についてお聞かせください。また、事業系ごみが異常に伸び、家庭系との割合が50%に近づいているといいますが、他都市に比較して、約10%程度高くなっていますが、その理由についてお示しください。次に減量等推進審議会で協議したとありますが、以上のような十分な資料が提出されたうえで審議されたのでしょうかお伺いいたします。次に67%もの公共料金値上げに対して議会との協議、対応はどのようにされたのでしょうか、何故、調査会でも開いて理解を得る努力をしなかったのかお伺いします。以上の点から考えても、今後の一般廃棄物処理については高松にとって大きな課題であります。環境部だけで解決することは困難であるように思われます。全国的な調査研究も必要であり、市としての政策課題でもあります。そういうことをかんがみ公共料金ということで値上げ巾を下げ、また全市的な取り組みや、長期スパンで議会とも協議しながら問題解決に当たらなければなりません。排出業者、処分業者への周知、また指導や家庭系ごみとも合わせて考えるべきでないでしょうか。平成8年から5年間に処理コストにまで値上げし、その間での対策も合わせた方針を改めて作るべきで、初めに値上げありきでは根本的な問題解決にはならないと考えますがご所見をお伺いします。私は当該委員会には所属していませんがチェック機構としての議会の慎重審議を期待するものであります。

5 犬猫不妊去勢手術費助成事業問題

5 - 1 犬猫不妊去勢手術費助成事業問題

最後に犬猫不妊去勢手術費助成事業についてお尋ねいたします。今議会には、犬猫不妊去勢手術費助成金510万円が予算計上されておりますが、私は、野犬対策の必要性は十分認識いたしておりますが、今回の助成制度はいくつかの疑問点があります。第1点は野犬対策としての効果についてであります。助成制度は不必要な繁殖を未然に防いで、捨て犬、猫の発生を抑える目的で導入されるようですが、私が他都市へ問い合わせたところ、犬、猫不妊去勢手術は野犬対策としての効果はないとの返答が得られました。犬、猫不妊去勢手術は野犬対策の切り札となるのでしょうか。第2点は飼い主責任についてであります。本当に犬、猫を愛する飼い主ならば自費で去勢しているようですが、助成制度の導入により、飼い主責任が不明瞭になるおそれがあるのではないのでしょうか。第3点は、助成のチェック方法

についてであります。助成の対象として、保健所に登録している犬はすべて対象となりますが、猫は一世帯2匹までとなっています。保健所への登録を必要としない猫のチェックはどのような方法で行うのでしょうか。そこでお伺いいたしますが、助成制度導入に際しては他都市の事例を参考にされたと思いますが、私が述べた疑問点についてお答えいただくとともに、助成制度をいつまで続けるかについてもお示しいただきたいと思います。以上を持ちまして私の質疑といたします。ご静聴誠にありがとうございました。